

2/  
1

No.1995

せたがや

SETAGAYA

# もっと便利に もっと快適に

あなたの暮らしに合わせて、  
手続き方法が選べます



区HPQ | 45

**コンビニ 安い手数料で各種証明書が取得できます。**

区HPQ | 149



店舗内のマルチコピー機を操作

毎日午前6時30分から午後11時まで利用できます  
※戸籍証明書は月~土曜の午前9時から午後5時まで  
(第3土曜、祝・休日を除く)

2~5月は  
コンビニ交付手数料を  
**10円**に引き下げます

※まちづくりセンター等に設置している自動交付機の手数料も  
2~5月は10円に引き下げます。  
※戸籍謄本・抄本は「1通10円」の対象外です。

証明書の種類	交付手数料	
	窓口	コンビニ
住民票の写し		
印鑑登録証明書	300円	200円→ <b>10円</b>
課税・納税証明書		
戸籍謄本・戸籍抄本	450円	350円

**オンライン**

区HPQ | 94

**マイナポータルアプリ**を使えば、自宅や外出先でも  
**転出届**(世田谷区外への引越しの届出)  
の手続きができます。



マイナンバーカードをお持ちでない方は、  
郵送でも手続きができます。

住民票の写し	課税・納税証明書
戸籍謄本・抄本	転出届



担当/住民記録・戸籍課 ☎ 03-5432-3333 FAX 03-5432-3100

区のおしらせ  
せたがや毎月1日・15日  
25日(地域版)発行発行 世田谷区  
編集 広報広聴課区役所  
〒154-8504  
世田谷区世田谷4-21-27  
☎ 5432-1111(代)  
Fax 5432-3001(広報広聴課)

 最新の情報は  
区のホームページで  
ご確認ください

column

窓口の混雑を避け、手続きをスムーズに

毎年、年度末から春にかけて、転入・転出の手続きが集中することで、窓口で長時間お待ちいただく場合があります。

マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニのマルチコピー機を利用した「住民票の写し」「印鑑登録証明書」「課税・納税証明書」「戸籍謄本・抄本」の取得や、マイナポータルアプリを利用したオンライン

での転出届の手続きが可能です。

昨年同様、2~5月までの間は、コンビニでの証明書交付手数料を通常の200円から10円に引き下げます(戸籍謄本・抄本は対象外で、350円)。操作方法については、区のホームページでご案内していますので、ぜひこの機会にご活用ください。

マイナンバーカードの取得率が76%とな

り、マイナンバーカードや電子証明書の有効期限の到来等による各種手続きでくみん窓口・出張所は大変混みあっています。

まちづくりセンター20か所では引き続き暗証番号等の変更を受け付けています。

また、2月下旬から順次、集配郵便局(区内4局)でのマイナンバーカード取扱い窓口の開設に向け、準備を進めています。

世田谷区長  
のぶと  
保坂 展人